

ちば市議会だより編集要領

- 1 この要領は、千葉市議会広報基本方針に基づき、ちば市議会だよりの規格及び編集に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 2 編集は、千葉市議会事務局で行うものとする。
- 3 規格は、タブロイド判、カラー印刷、4ページとする。
- 4 ちば市議会だよりの掲載事項は、定例会及び臨時会における次に掲げる事項その他議会広報の目的を達成するために必要な事項とし、その詳細は、別表1に定める。
 - (1) 代表質疑・質問及び一般質問に関すること。
 - (2) 常任委員会及び特別委員会に関すること。
 - (3) 意見書及び決議に関すること。
 - (4) 請願及び陳情に関すること。
 - (5) 議会人事に関すること。
 - (6) 議決結果及び議会日程に関すること。
- 5 編集にあたっては、市民に親しまれ、わかりやすい紙面とするため、別表2に定める事項に取り組む。
- 6 この要領に定めるもののほか、ちば市議会だよりの規格及び編集に関し必要な事項は、千葉市議会広報委員会において協議し、委員長が定める。

附 則

- 1 この要領は、平成23年6月20日から施行する。
- 2 「ちば市議会だより」編集要領は、廃止する。

附 則

この要領は、令和2年12月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年5月1日から施行する。

別表1

掲載事項	掲載項目	主な掲載内容	掲載号				
			1定号	2定号	3定号	4定号	
(1) 代表質疑・質問及び一般質問に関すること	代表質疑・質問	会派名、議員名、主な質疑・質問内容、写真・イラスト	○	×	○	○	
	一般質問	QRコードにより、ホームページに作成する日程表から詳細が確認できる旨の案内	○	○	○	○	
(2) 常任委員会及び特別委員会に関すること	常任委員会審査	審査案件、主な質疑内容、審査内容、写真・イラスト（スペースに応じて掲載）	○	○	○	○	
	特別委員会（予算・決算除く。）	審査案件等を必要に応じ掲載	必要に応じて掲載				
	予算・決算審査特別委員会審査	正副委員長名、分科会での主な質疑の内容、審査内容、写真・イラスト（スペースに応じて掲載）	○ （予算）	×	○ （決算）	×	
	意見表明	予算・決算審査特別委員会における意見表明の概要	○	×	○	×	
(3) 意見書及び決議に関すること	可決した意見書・決議	可決した意見書・決議の件名	○	○	○	○	
(4) 請願及び陳情に関すること	請願・陳情結果	件名、議決・審査結果（継続審査を除く。）	○	○	○	○	
(5) 議会人事に関すること	会派等構成	会派名等と人数（2定号においては、役職及び構成員も掲載）	○	○	○	○	
	委員会等の構成	常任委員会（改選時は除く。）、特別委員会、議会運営委員会等の役職及び構成員	×	○	×	×	
	正副議長挨拶	新たに就任した正副委員長の挨拶、氏名、顔写真	×	○	×	×	
	議員紹介	改選時	氏名、住所、所属会派、当選回数	×	○	×	×
		補選時	選挙区、氏名	補選後発行号			
(6) 議決結果及び議会日程に関すること	議決結果	各議案等に対する会派別賛否状況及び議決結果	○	○	○	○	
	可決した主な議案	可決した主な議案の概要	○	○	○	○	
	議会の日程	定例会・臨時会の主な日程	○	○	○	○	
	次回日程	次回定例会の日程	○	○	○	○	
(7) その他議会広報の目的を達成するために必要なこと	題字（名称欄）	広報紙タイトル、発行番号、発行年月、発行機関、編集機関、住所、電話番号、ファックス番号、ホームページアドレス	○	○	○	○	
	主な内容	当該号の目次	○	○	○	○	
	市議会レポート	議会のしくみ、議会用語解説等	×	○	×	○	
	特集記事	時宜に適った事柄	×	○	×	○	
	各種お知らせ	寄附の禁止、SNSの案内等	○	○	○	○	

別表 2

項目	取組事項
紙面構成	(1) 記事配置を定例会の日程順にする (2) 色を統一する (テーマカラーの同系色でまとめる)
見出し	質疑等の見出しを口語体にする
本文	(1) ユニバーサル書体を使用する (2) 専門用語に解説を付ける (3) 問と答のフォント (文字色、書体等) を変える
写真、イラスト、図、表	(1) 写真キャプションを具体的な表現にする (2) 見出しにピクトグラムをつける
他媒体活用	(1) QR コードを用いてホームページと連携する (2) 「ちいき本棚」に掲載する